

「平成 30 年 7 月豪雨」により被災された皆さまへ

## 生活福祉資金(緊急小口資金)

### 特例貸付のご案内

～一時的な生活費をお貸しします～

#### \* 貸付内容 \*

貸付対象	災害救助法が適用された市町村(※)にお住まいで、被災により当座の生活費を必要とする世帯 ※福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、京丹波町、伊根町、与謝野町
貸付限度額	一世帯につき一回限り 10 万円以内。 ただし、以下の場合は、一世帯一回限り 20 万円以内。 ①世帯員の中に被災による死亡者がいる場合 ②世帯員に要介護者がいる場合 ③4 人以上の世帯である場合 ④世帯員に被災による重傷者や妊産婦、学齢児童がいる場合等
据置期間	貸付の日から 1 年以内
償還期間	据置期間終了後 2 年以内
貸付利子	無利子
申請時に必要なもの	本人確認書類(原則顔写真入り)…運転免許証・パスポート等 り災証明書 実印

#### \* 相談受付窓口 \*

現在お住まいの市区町村社会福祉協議会へ、ご相談・お申し込みをしてください。  
被災により他市区町村に避難している場合は、避難をしている市区町村の社会福祉協議会へご相談・お申し込みをしてください。

社会福祉法人 綾部市 社会福祉協議会

〒623-0012

電話 0773-43-2881 FAX 0773-43-2882

◆京都府内 市区町村社会福祉協議会一覧◆

市区町村名	電話番号	市区町村名	電話番号
福知山市	0773-25-3211	和束町	0774-78-3312
舞鶴市	0773-62-7044	精華町	0774-94-4573
綾部市	0773-43-2881	南山城村	0743-93-1201
宇治市	0774-22-5650	京丹波町	0771-86-1440
宮津市	0772-22-2090	伊根町	0772-32-0176
亀岡市	0771-23-6711	与謝野町	0772-43-0294
城陽市	0774-56-0909	京都市北区	075-441-1900
向日市	075-932-1961	京都市上京区	075-432-9535
長岡京市	075-963-5508	京都市左京区	075-723-5666
八幡市	075-983-4450	京都市中京区	075-822-1011
京田辺市	0774-62-2222	京都市東山区	075-551-4849
京丹後市	0772-65-2100	京都市山科区	075-593-1294
南丹市	0771-72-3220	京都市下京区	075-361-1881
木津川市	0774-71-9559	京都市南区	075-671-0709
大山崎町	075-957-4100	京都市右京区	075-865-1150
久御山町	075-631-0022	京都市西京区	075-394-5711
井手町	0774-82-3499	京都市伏見区	075-604-6541
宇治田原町	0774-88-3294	伏見区・醍醐分室	075-575-2070
笠置町	0743-95-2750		

実施主体：社会福祉法人 京都府社会福祉協議会

連絡先：〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入

ハートピア京都5階

電話 075-252-6293 FAX 075-252-6311